家畜衛生情報

令和８(2026)年10月22日
栃木県農政部畜産振興課

【韓国】野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出！！

韓国の野鳥から、今秋以降で初めて高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

日本においても、渡り鳥による本ウイルスの持ち込みや、農場での発生リスクが高まっていますので、十分な警戒をお願いします。



◇概要
１　採取日:令和8年10月12日
２　場　　所:韓国 全羅南道 順天市
３　検　　体:野鳥糞便

＜特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします＞
〇飼養する家きんの異状の有無
〇異常家きん発生時の早期通報の徹底
〇衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
〇長靴、車両の消毒や農場周辺の消石灰散布
〇防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の再確認と修繕
〇カラス等を誘引する死亡鶏、破卵、餌の食べこぼし等の適切な処分
近隣に池や沼等がある農場は、特に警戒をしてください！

★家きんに異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所　TEL:028(689)1200　FAX:028(689)1279（夜間・休日）090-7205-0895
県南家畜保健衛生所　TEL:0282(27)3611　FAX:0282(27)4144（夜間・休日）090-7205-1402
県北家畜保健衛生所　TEL:0287(36)0314　FAX:0287(37)4825（夜間・休日）090-7205-1826